査を行いその結果から年間の指導方法、教科課程のたて方などについての反省資料がえられる。

以上のような目的をもった学力検査問題を、まず国語・算数（数学）の二教科について三か年計画で小・中学校の全学年にわたって作成することにして、第一年度たる本年度は、小学校五・六学年、中学校一学年について作成することにした。

作成の経過は

1　学習指導要領、教科書の分析、二回の予備テスト、学力検査問題作成委員会の検討などを通して学力検査問題の作成

2　標準化のために小学校・中学校ともに四十一校、児童・生徒数約一三二〇～一四三〇名の標本について、昭和三十三年二月二十五、六の両日テストを実施

3　三月二十日に小間別の正答率を公にし、その後標準化、診断―治療のための誤答分析の作業中を進めている。

今後は(3)の結果をまって学力検査実施の手引・処方箋の作成とともに、この学力検査問題が随時各学校の需要に応じえられる方法を講ずることにしている。

(2)　算数科四観点の評価のための記述尺度の作成

指導要録の学習記録の「評定欄」は個人間差異をみる相対評価であり「所見欄」は個人差異を明かにする絶対評価で、示された四つの観点を比較して比較的すぐれているものに○、比較的劣っているものに×印をつけることになっている。

しかし、この絶対評価も現在の段階では相対評価を通さなければできないとの立場に立って、しかも一般に困難視されている観察面での四つの観点の評価のための記述尺度の作成を行った。

作成の手順は

1　小学校の一学年から六学年まで各学年に二名宛の研究員を指定し、観察された算数的な児童の行動の具体的な記録を指定のカードに記入し、その提出を求める。

2　このカードを四つの観点ごとに、その表われた場面・内容に従って分類する。

3　分類された各領域ごとに学年段階を追ってカードを積み重ね、これから記述尺度を導き出す。

この研究結果は資料で発表した。

(3)　社会・理科の学力検査

文部省は昨年の国語・算数（数学）の全国学力調査に続いて本年は社会・理科の全国学力調査を意図して調査の対称校（標本校）を指定してきた。

研究所はこの対称校を本県の標本とした場合の妥当性を学校規模の上から検討し、妥当性が保たれるよう本県独自の標本を加えて指定された九月二十七日に全県一斉に学力調査を実施した。

調査の結果は文部省の第一次中間報告との対照のもとに資料一七をもって公表した。諸種の面からわれわれの注意を引くものは小・中・高等学校ともに社会は学力偏差値が四六、また小・中学校の理科もともに四六で学校種別、教科に関係なく同一の相対的な位置ずけをもっていることである。

以上が研究係において進めてきた研究の概要である。

三、教育広報

県教委の機関誌としては

(1)　福島県教育委員会月報

があり、年一〇回刊行し、教育行政の能率化、教育に対する正しい世論の育成、教職員の研修を目的として編集した。

年次報告書としては

(2)　福島県教育年報

があり、昭和三十二年度の事業概要と教育の現況を報告した。（本書）

調査報告書としては

(3)　資料（調査報告書）

があり、主として調査結果にもとづく行政資料として関係方面への利用に供してきた。

このほか、県広報主管課と連絡を密にし、県の広報活動のうち、教育の分野についての資料の提供、意見の具申等を行い、放送、映画、刊行物等の一部で教育の現況を広く県民一般に理解を求めた。

第二節　教育図書館はどう利用されたか

附属施設の図書室は蔵書冊数（三三・二・二八日現在）

一般図書　七二六〇冊

教育研究資料　三五〇〇冊

である。蔵書構成も教育関係図書に重点をおき一般教養図書も収書している。

教育研究資料は全国各県から寄贈された研究紀要、教育月報、それに月刊雑誌三十数誌を加え教育の現況を知るうえに便利になっている。

図書室の利用は自由接架式を採用し、所員の研究を主として県内教育職員の研修、福島大学の学生等に開放しその数も年々増加の傾向にある。その他県内の教育研究者にも便宜を与えるようになっており、昭和三十二年度中の図書資料の利用状況は次のとおりである。